

第1章 基本事項

1 策定の趣旨	2
2 計画期間	3
3 計画の評価・進捗管理	4
4 計画の位置付け	5

第1章 基本事項

1 策定の趣旨

長崎市では、平成27年に10年間を計画期間とする「長崎市上下水道事業マスタープラン2015」（計画期間：平成27年度～令和6年度）を策定し、新しい長崎市の上下水道事業が目指すべき将来の方向性を示しました。

現在、このマスタープラン2015の策定から10年が経過し、その間、本市の上下水道事業を取り巻く環境は大きく変化しました。人口減少等に伴う料金収入の減少や、物価高騰に伴うコストの増大、上下水道施設の老朽化、熊本地震・能登半島地震などの地震災害や近年多発する局地的大雨などの頻発化・激甚化する自然災害の教訓から、上下水道施設の耐震化を含めた危機管理対策を強化する必要性が高まっています。

今後も経営環境がより厳しさを増していく中、市民生活に必要不可欠なライフラインである上下水道を、将来にわたって安定的に運営し、次世代につなげていく必要があります。

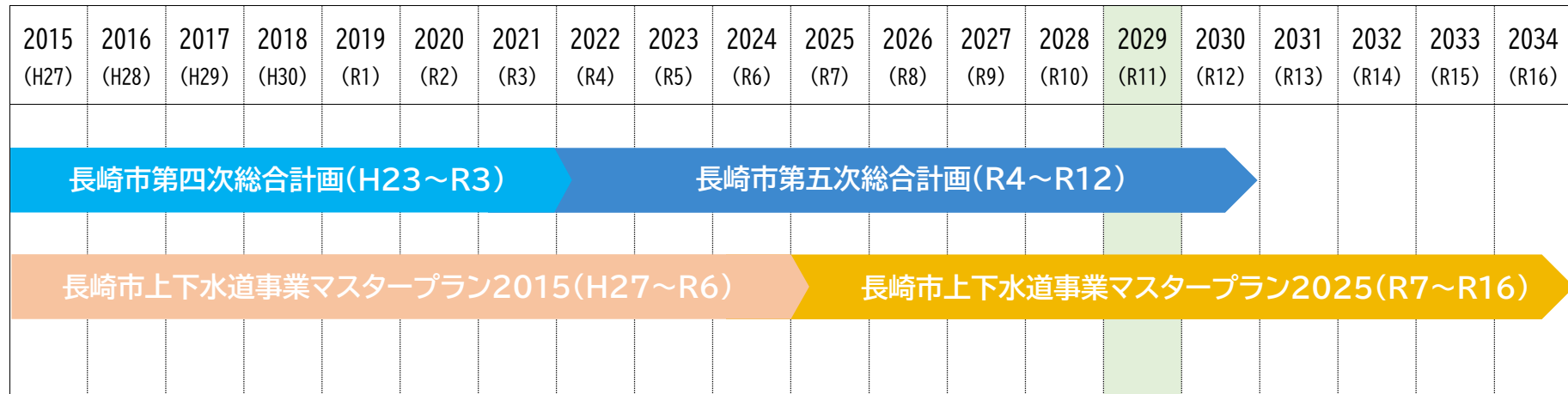
国の計画においても、こうした各自治体が抱える課題を踏まえ、「新水道ビジョン」や「新下水道ビジョン」が策定され、上下水道事業の現状と課題、社会経済情勢の変化や将来の事業環境を見通した上で、今後の上下水道事業が取り組むべき施策等が示されています。

このような背景のもと、今後の本市における上下水道事業の目指すべき方向性を明らかにし、長期的に取り組むべき経営課題に対する施策等を示すため、この「[長崎市上下水道事業マスタープラン2025](#)」を策定するものです。

2 計画期間

計画期間は、令和7年度から令和16年度までの10年間とします。

また、中間年次の令和11年度には、施策の進捗状況などを踏まえて成果指標の見直しを検討するほか、計画期間中において事業環境に大きな変化があった場合には、必要に応じて適宜本計画の見直しを行います。



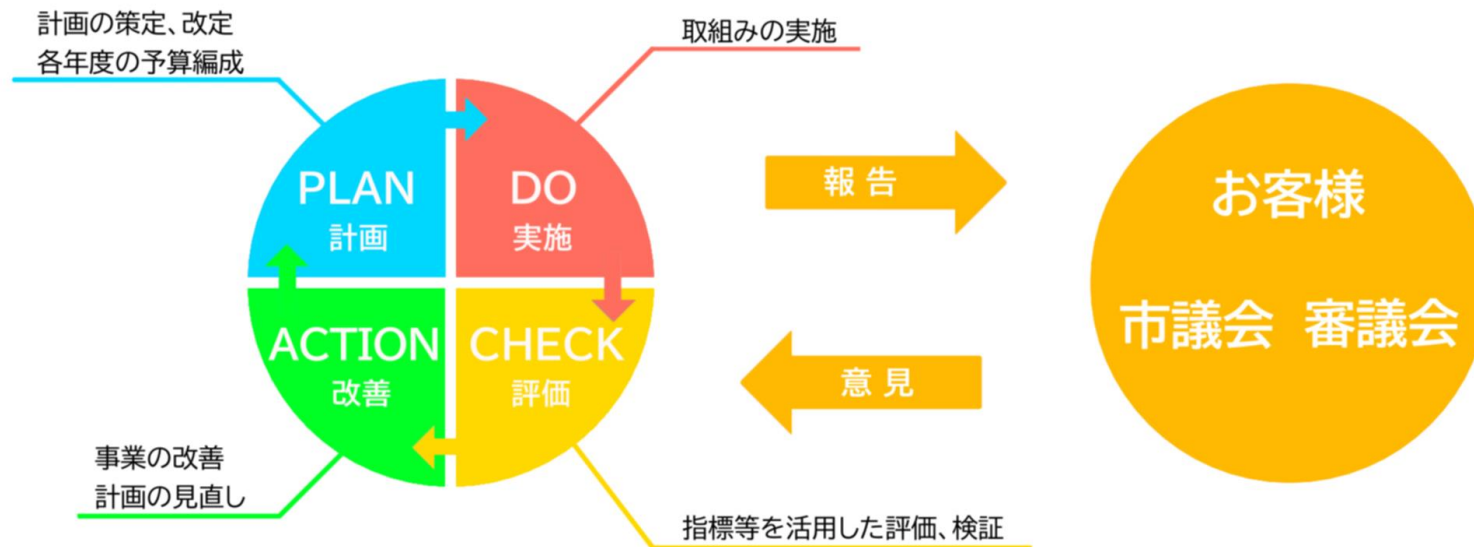
中間年次

3 計画の評価と進捗管理

計画を着実に推進していくため、PDCAサイクルをまわし、各施策・取組みに設定した指標を用いて進捗管理を行います。

また、事業の成果を客観的に評価できるよう、市議会や長崎市上下水道事業運営審議会への報告等を行いながら、専門的な知識やお客さまの視点から意見をいただき、各施策・取組みの着実な推進と改善につなげます。

“PDCAサイクル イメージ図”



4 計画の位置付け

「長崎市上下水道事業マスタープラン2025」は、本市の最上位計画である「長崎市第五次総合計画」に示す上下水道事業の基本施策を補完し、具体化する分野別計画として策定するもので、国が策定した「新水道ビジョン」及び「新下水道ビジョン」の趣旨を踏まえ、本市上下水道事業の「基本計画」として位置付けるものです。

また、総務省から「経営戦略の改定推進について」（令和4年1月25日付け総務省通知）が示され、今後の急速な人口減少等に伴うサービス需要の減少や施設の老朽化に伴う更新需要の増大など経営環境が厳しさを増す中であって、将来にわたり必要なサービスを安定的に提供していくため、中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」の策定・改定を通じ、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上を図ることが求められています。

本計画は、この要請に基づく経営戦略の考え方を踏まえて投資・財政計画（収支計画）を策定し、本市上下水道事業の「経営戦略」として位置付けるものです。

“長崎市上下水道事業マスタープラン 2025 位置付けイメージ図”

